

1 審議会の人数について

	メリット	デメリット	デメリットの解決策
<p><b>少数の場合</b> (20人以下) <b>5票</b></p> <p>どちらとも いえない <b>1票</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発言しやすい。</li> <li>・ 議論がスムーズになる。</li> <li>・ 効率よく話すことができる。</li> <li>・ 話（意見）がまとめやすい。</li> <li>・ 自分の意見（出身団体ではなく）を持つ人が望ましい=10~15人くらいか。</li> <li>・ 会議に予習してくる余裕のある方々は、せいぜい20~30人。</li> <li>・ 1つ1つのテーマで深めることができる。</li> <li>・ 日程調整がしやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広い意見が集まらない。</li> <li>・ 限られた人の意見になる。（特定の意見になる、まとまった答えが偏る危険がある）</li> <li>・ 座長の運営方法が全体を左右する場合もある。</li> <li>・ 強い意見の人に引っ張られる場合がある。</li> <li>・ 委員になれない人が出る。</li> <li>・ 素人の出番がない（経験者に誘導される）</li> <li>・ 市全体しての条例という立場から離れる。</li> <li>・ 市民全体を巻き込むのが難しい。</li> <li>・ 個人の負担が多くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市のホームページなどで意見を寄せるコーナーを常設する。</li> <li>・ PRに努める。</li> <li>・ 市民の関心を高める。</li> <li>・ 少数精鋭とする。</li> <li>・ 傍聴者からの意見を反映させる。</li> <li>・ 何回も市民にフィードバックする。</li> <li>・ 審議会を補完するための作業部会をつくる。</li> <li>・ 勉強会と協議会形式で広い意見を吸い上げる。</li> </ul>
<p><b>多数の場合</b> (21~50人程度) <b>16票</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範囲の人々を含むこと（男女、老若）</li> <li>・ 審議員一人ひとりを核に、広く一般の人々の声を反映することができる。</li> <li>・ 広く意見を集められる（市民の声を反映しやすい）</li> <li>・ 少数意見も尊重される。</li> <li>・ 分野別なバランスが取れる。</li> <li>・ 市民の条例という理念に近づく。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上限を決めて（50人以下）定員を超えたらレポート審査をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見をまとめることが難しい。</li> <li>・ 議論がまとまりにくい。</li> <li>・ メンバー一人の発言回数が制限される。</li> <li>・ 様々な出身団体の利害が絡むので、議論が白熱しない。</li> <li>・ 期限が長引く。</li> <li>・ 幹事等の役割が強くなりやすい。</li> <li>・ 応募者多数の場合の選別方法、特定の団体を選定した理由などを明確にする必要がある。</li> <li>・ 報酬が多くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役割分担を明確にする（部会）</li> <li>・ 分科会等による運営。</li> <li>・ 会議回数を増やす。</li> <li>・ 審議会の広報活動を行う（報告と意見聴取）</li> <li>・ 手当てを半額にする方法もある。</li> </ul>

2 審議会の構成メンバーについて

	メリット	デメリット	デメリットの解決策
<p><b>学識経験者と公募委員だけとする</b></p> <p><b>15票</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強してきた人で審議会が進められる。</li> <li>深い内容で議論ができる。</li> <li>公募委員の成熟度が高まる。</li> <li>公募委員を増やし、学識経験者が調整する。 (知識が集まり高度な条例ができる)</li> <li>意見の集約がしやすい。(審議時間が短縮できる)</li> <li>意欲がある人が集まる。</li> <li>公募委員が意見を述べやすい。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民・議員・職員別で議論をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の意見が反映されない。</li> <li>特定の考え方に偏る。</li> <li>まちづくりに無関心な層へのPRが難しい。</li> <li>分野に偏りができる。</li> <li>前例や経験に審議会が左右される。</li> <li>他の審議会の公募委員が審議会に入れない。</li> <li>学識経験者はまとめることが仕事である。</li> <li>学識経験者の選定が難しい。</li> <li>学識経験者の定義が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い意見を聞く場を設ける。</li> <li>公聴会を設置する。</li> <li>偏りをなくす。</li> <li>団体の代表も公募してもらおう。</li> <li>経験豊富な学識経験者を選ぶ。</li> </ul>
<p><b>さらに団体代表者を加える</b></p> <p><b>8票</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの人の意見が集約できる。</li> <li>様々な利害関係について議論ができる。</li> <li>各分野のバランスがとれる。</li> <li>知識のある団体の意見を取り入れることができる。</li> <li>公募委員が少ない場合審議会の人数を確保できる。</li> <li>短時間に多くの意見がでる。</li> <li>自分の問題として条例を考えられる。</li> <li>自治会の参加により情報をフィードバックできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関心に温度差があると議論ができない。</li> <li>団体の選定が難しい。</li> <li>二重参加になり責任がない。</li> <li>時間がかかる。</li> <li>特定の利害が優先してしまう。</li> <li>利害関係が優先され意見が集約できない。</li> <li>公募委員の比率が下がる。</li> <li>団体で再度勉強が必要になる。</li> <li>市民ではなく団体としての意見になってしまう。</li> <li>従前の審議会と変わらない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間・日数の制限を設けない。</li> <li>審議会の回数を増やす。</li> <li>期限を決めて議論する。</li> <li>全会一致ではなく多数決で決める。</li> <li>公平性を保つ。</li> <li>団体でも勉強会をしてもらおう。</li> <li>市が団体にもPRする。</li> <li>審議会の中で必要に応じて参加を求める。</li> </ul>

### 3 具体的な公共的団体等について

#### 審議会委員として適当な団体等（学識経験者、公募による市民を除く）

- ・ 老人会
- ・ 婦人会
- ・ 青年会議所
- ・ 子ども会（育連協）
- ・ 自治会連合会
- ・ 医師会、薬剤師会、歯科医師会
- ・ スポーツサークル
- ・ シルバー人材
- ・ P T A
- ・ N P O
- ・ 障害者の団体
- ・ 自然環境保全関係
- ・ 男女共同を推進する団体
- ・ 学生（高校、専門学校、大学）
- ・ 商工会
- ・ 商店会
- ・ 農協関係（農協以外にも）
- ・ 教育関係
- ・ 労組
- ・ 中小企業
- ・ 業者団体
- ・ できるだけ多く入れる

#### 【具体的な団体名】

- ・ こしがや地域ネットワーク 13
- ・ 越谷子育てネットワークの会
- ・ （社）越谷青年会議所
- ・ 越谷 P T A 連合会
- ・ 越谷市環境推進市民会議
- ・ （社）越谷市医師会
- ・ （特）子育てサポーター・チャオ
- ・ 越谷市農業団体連合会

#### 【団体は入れない】

- ・ 団体代表不要
- ・ 適切な団体はない
- ・ 団体の意見を代表する個人は不要

#### 【公募の仕方（提案）】

- ・ 各団体にあらかじめ公募での参加を呼びかける
- ・ 各方面の（団体）に課題を与えてレポート提出させる
- ・ 審議会を公開し、議事内容を公表する（議事録公開）